

群馬県薬局ビジョンガイドライン

概要版

「患者のための薬局ビジョン」実現に向けて

「患者のための薬局ビジョン」策定の背景

○超高齢化社会の到来

- ・我が国の高齢化は、世界各国に類を見ないスピードで進行しており、2025年は、団塊の世代全てが後期高齢者となる年であり、医療費等の社会保障費の増加は、その後ピークを迎えることとなる。

これらの対応策として、厚生労働省では、高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めている。

○薬剤師・薬局をめぐる現状（医薬分業の進展に伴う薬局のあり方）

- ・医薬分業率は70%を超えたが、薬局を利用する患者が分業のメリットや有効性を感じていない。
 - ・薬剤師がその職能として、服薬指導や医薬品の適正使用等の説明など、本来の機能を充分発揮していない。
- これらの問題点を厚生労働省が主催する有識者会議等で指摘されている。

これらを解決するために

厚生労働省は、薬剤師の業務を対物から対人業務へシフトし、2025年までに全ての薬局が「かかりつけ薬局」となり、2035年には立地を「門前から地域へ」を目指す「患者のための薬局ビジョン」を策定し、薬剤師・薬局の機能を強化することで、地域包括ケアシステムの一翼を担う施設となることを示した。

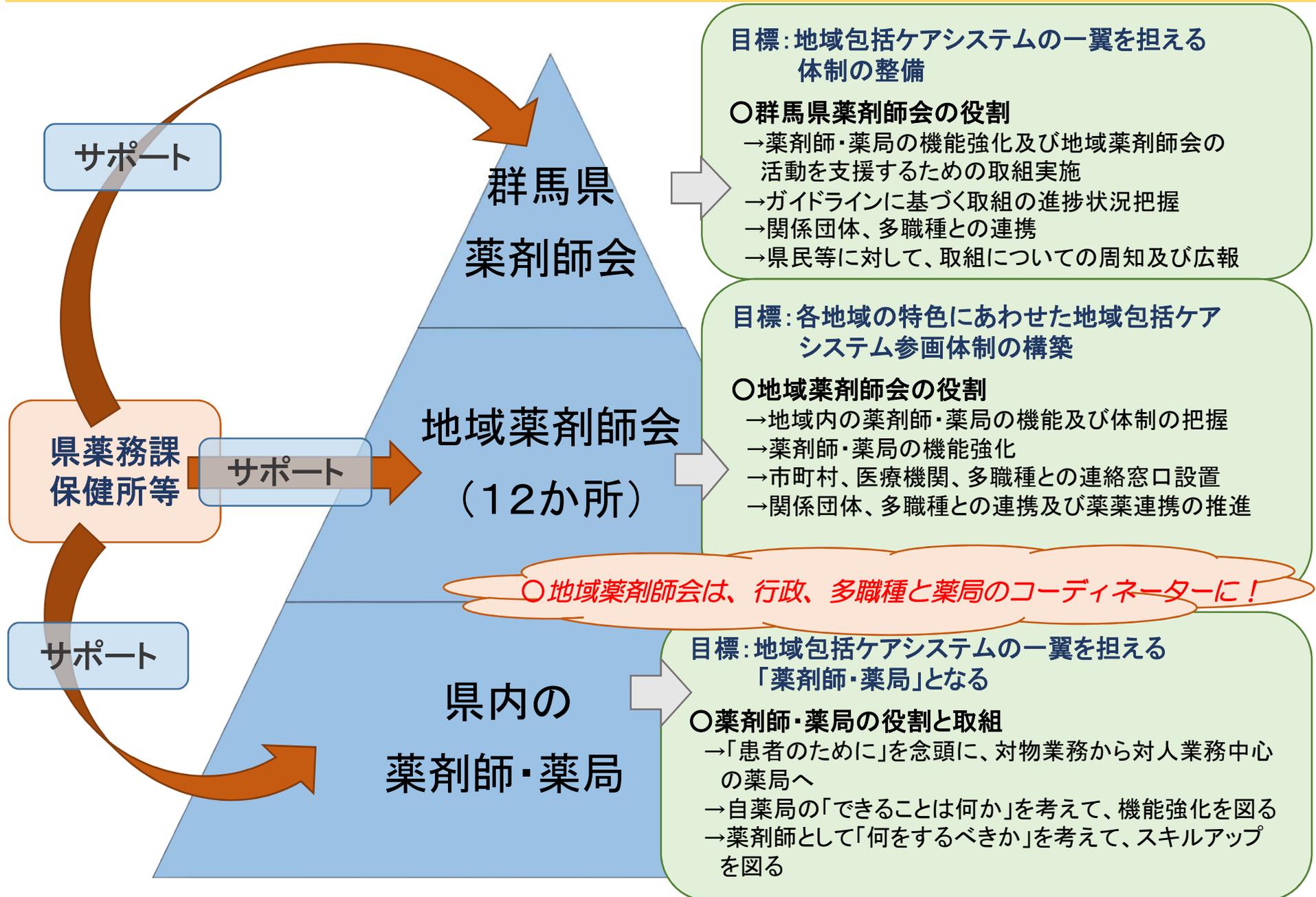
これを受けて

群馬県薬局ビジョンガイドラインの作成

本県では、「患者のための薬局ビジョン」を実現し、患者に信頼される薬剤師・薬局となることを目指すため、群馬県薬局ビジョンガイドラインを作成することとした。

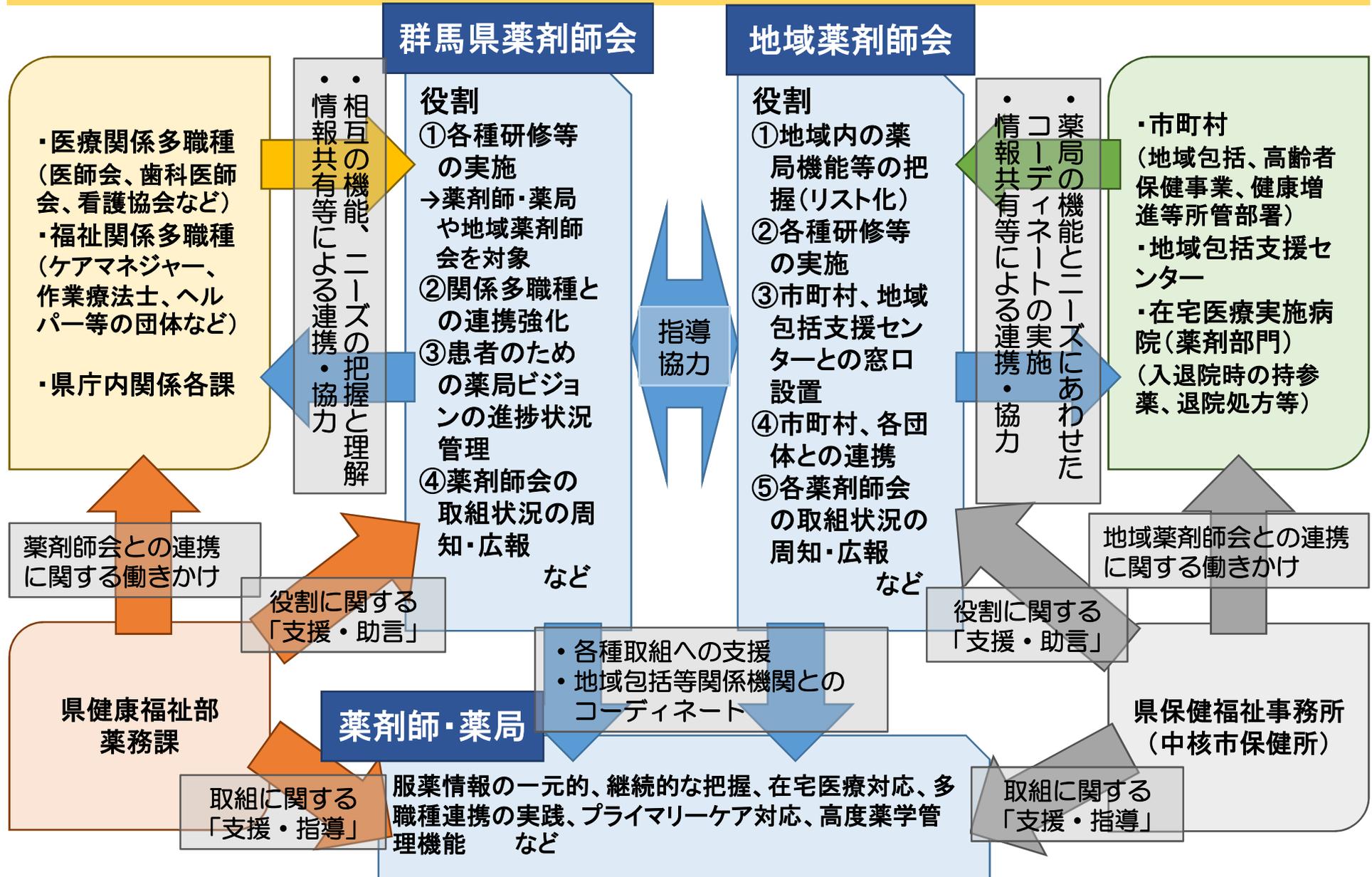
内容については、群馬県の地域特性等を考慮し、薬局は独立した立場として、地域包括ケアシステムや健康増進などに貢献し、医療や介護の分野での予防において、プライマリーケアから専門分野まで、幅広く対応することにより、その能力を遺憾なく発揮できる医療提供施設となるための道標を示すものとなっている。

県、群馬県薬剤師会、地域薬剤師会、薬局の位置づけ



群馬県薬局ビジョンガイドライン

～県薬剤師会・地域薬剤師会の役割～



群馬県薬局ビジョンガイドライン～薬局の取組～

薬局の現状 (対物業務中心)

保険薬局では

- ・処方箋受取・保管
- ・調製(秤量、混合、分割)
- ・薬袋の作成
- ・報酬算定
- ・薬剤監査・交付
- ・在庫管理 など

これらの業務が中心の
薬局が非常に多いが・・・

地域の薬局では

- ・OTCの販売
- ・衛生材料等の販売
- ・健康食品等の販売
- ・雑貨等の販売 など

物販を中心に営業して
いる薬局もあるが・・・

群馬県薬務課
各保健福祉事務所
群馬県薬剤師会
各地域薬剤師会

対人業務を 中心に

考え方を 変えること

- ・患者の求めていることを意識したサービスの提供
- ・自薬局でできることをよく考えて機能強化を行う
- ・得意な分野を伸ばし、できることから取組む

ビジョンの 実現に向けて

目標を 定めること

- ・目標に向けてステップアップする
- ・信頼される薬剤師・薬局を目指す

指導・支援
連絡・調整

薬剤師・薬局が取り組むこと

かかりつけ薬剤師・薬局の機能

- ①服薬情報の一元的・継続的把握と薬学的管理・指導
 - ・お薬手帳の一人1冊化
 - ・調剤後の服薬状況フォローアップ
 - ・残薬、重複・多剤等に関する医療機関との共有
- ②在宅対応
 - ・在宅医療に関するスキルアップ
 - ・市町村・地域包括支援センター等との連携
 - ・薬薬連携の推進
- ③医療・福祉関係多職種との連携
 - ・多職種間での業務に関する相互理解の推進
 - ・ICTを活用した医療情報等の共有

健康サポート機能

- ④プライマリーケア推進に向けた健康サポート機能の習得
 - ・セルフメディケーションの推進
 - ・フレイル、認知症対策のための集いの場を提供
 - ・医療を必要とする者への受診勧奨

高度薬学管理機能

- ⑤抗がん剤等の服薬指導や麻薬等の取扱
 - ・専門薬剤師の認定
 - ・患者やその家族への丁寧な対応
 - ・医療用麻薬等の適性使用の理解

これらの機能を強化・習得し、その能力を発揮することによって

地域包括ケアシステム、高齢者保健事業、健康寿命
延伸等に貢献することのできる薬剤師・薬局となり
「患者のための薬局ビジョン」を実現する

群馬県が目指す、「地域包括ケアシステム」と「患者のための薬局ビジョン」との関わり

